

令和7年度 立正大学大学院橋経済支援奨学生  
提出収入書類チェックシート

提出書類②

申請書1(2)で○をつけたご自身のパターンを確認のうえ、右記のパターンに○をつけてください。パターン【①・②・③・④】  
パターンに沿って書類を用意し、提出した書類は「書類番号欄」に○をつけてください。提出書類の右上には、この表に記載されている書類番号を記載してください。

書類番号	書類を用意する対象者				提出書類名	説明	コピー可否
	パターン①	パターン②	パターン③	パターン④			
1	本人	本人・父母 両名(ひとり親 の場合、1名分) ※1	本人・配偶者	本人・配偶者・ 本人の父母両 名(ひとり親の 場合、1名分) ※1	本人の令和6年度課税証明書	無収入でも必ず提出して下さい。 <b>令和5年分</b> の収入が記載されたものを提出して下さい。	× (要原本)
2	本人世帯分	本人および 父母世帯分 ※1	本人世帯分	本人および 父母世帯分 ※1	世帯全員が記載された住民票	発行から3か月以内の世帯全員が記載された住民票を提出して下さい。	× (要原本)
3	本人	不要	本人・配偶者 (正規雇用の 者のみ)	不要	正規雇用(自営業)が分かる証明書	令和7年1月時点で、就労状態が正規雇用または自営業の方は、それが分かる書類を提出して下さい。 【例】直近の「源泉徴収票」、直近の「給与明細」、「雇用契約書」など(自営業の方は「開業届の写し」等) ※社名の記載があるものに限る。 ※正規雇用の就労先や自営業のが複数箇所ある場合は、すべての勤務先の書類が必要。	○
令和5年1月2日以降に就職・退職・開業・閉業があった場合のみ必要 (令和5年1月1日以前から就業状態が変わっていない方は提出不要です。)							
4(1)	書類番号1の対象者のうち、 令和5年1月2日以降に、就労先の1つでも就職・退職・開業・閉業している場合は該当者分のみ提出				次のうち、いずれか 【就職・開業の場合】 該当者の ・給与明細 (原則、直近3か月分、勤務先発行) ・年収見込証明書 ・帳簿(原則、直近3か月分) ・年金振込通知書 【退職・廃業の場合】 ・退職証明書(勤務先発行) ・離職票 ・廃業届受理証明書 ・退職日が書かれた源泉徴収票	令和5年1月2日以降に、就労先の1つでも就職・退職・開業・閉業している場合は提出して下さい。 ※勤務先が複数ある場合は申請時点で勤めているすべての勤務先の書類を提出して下さい。 ※令和5年1月2日以降に退職し、 <b>申請時点で無職の場合</b> は「退職証明書」「離職票」「廃業届受理証明書」「退職日が書かれた源泉徴収票」のうちいずれかを提出して下さい。	給与明細:○ 年間見込証明書:×(要原本) 帳簿:○ 年金振込通知書:○ 退職証明書:×(要原本) 離職票:○ 廃業届受理証明書:○ 退職日記載の源泉徴収票:○
4(2)					収入年額計算書	4(1)の給与明細・帳簿を提出する方は、『収入年額計算書(別紙、指定様式)』を指示に従って計算記入し、あわせて提出して下さい。	—
令和6年1月1日以降に支出に大きな影響を与える家庭事情が発生した場合のみ必要							
5	右記に該当する場合のみ必須				障害者手帳	令和6年1月1日～現在までで、書類番号1の対象者およびその扶養親族が障害者になった場合、提出して下さい。	○
6	右記に該当する場合のみ必須				生活保護受給証明書 (各種扶助の種類が明記されているもの)	申請時点で、書類番号1の対象者が生活保護(生活補助)を受けている場合、提出して下さい。	○
7	右記に該当する場合のみ必須				医療機関の領収書	申請時点で、書類番号1の対象者およびその扶養親族が、半年以上療養しており、以後も半年以上療養が必要であり、年間の医療費の合計額から保険金などで補填される金額を差し引いた金額が10万円をこえることが見込まれる場合、直近半年分以上の領収書を提出して下さい。 ※ただし、健康保険等で医療給付を受ける金額、保険・損害賠償等によって補てんされた金額がある場合は、領収書の端に「保険補てん額:〇〇円」と記載して下さい。	○
8(1)	右記に該当する場合のみ必須				被害を受けたことの証明書 (例)罹災証明書、盗難届の証明書(届け出受理番号等)	令和6年1月1日以降で、書類番号1の対象者およびその扶養親族が、震災・火災・風水害等に被災した場合、提出して下さい。	○
8(2)	右記に該当する場合のみ必須				被害により生じた実費を証明する書類 (例)それまでの家屋に居住できない場合の賃貸費の領収書 店舗・農地等が使用不能となった場合の売上減少を証明する書類(帳簿等)	8(1)を提出する方について、支出増加・収入減少の発生から1年以上経過していない場合は、本奨学金申請日時点までの書類のコピーを提出して下さい。提出した書類から1年間の支出金額を推算し、証明書類の余白に計算式を記入して下さい。(平均月額×12か月) 保険・損害賠償等によって補てんされた金額は除いてください。	○
援助を受けている場合のみ必要							
9	右記に該当する場合のみ必須				援助年額証明書(大学指定様式)	父母、第三者(子も含む)から給付を受けている方は提出して下さい。援助年額証明書(大学指定様式)を記入のうえ提出して下さい。	—

※1 申請者本人の父母が逝去した等により、第三者(子も含む)から支援を受けている場合は、その方の課税証明書・住民票・収入書類等の提出を求めることがあります。